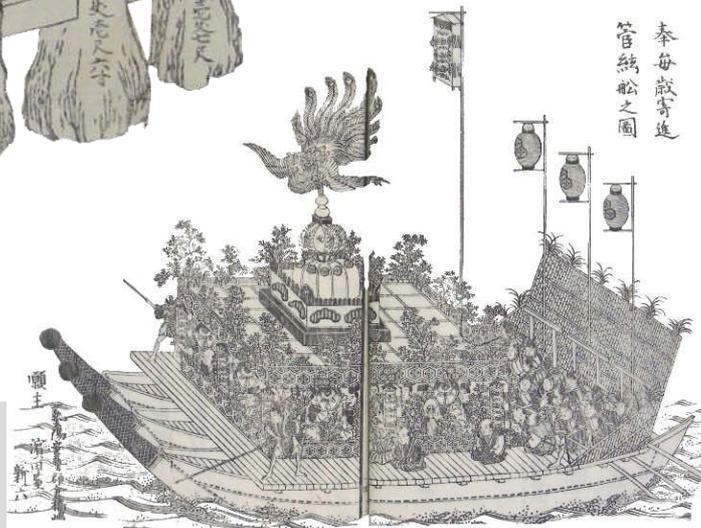
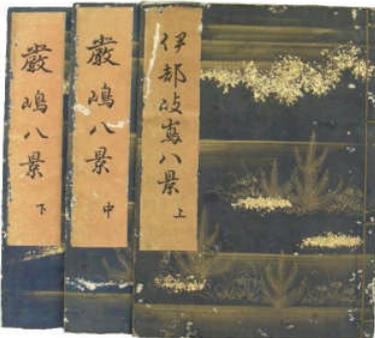


ようこそ 江戸時代の厳島へ！



はじめに

世界文化遺産・厳島は、古くから厳島神社を中心とする信仰の島として知られていました。しかし、江戸時代に入り、寛永二年（一六二五）に遊郭が広島城下林木町から、厳島の新町へ移転すると、それを契機に様相が一変することになりました。

広島藩は、広島城下町での芝居や浄瑠璃興行を禁止する一方で、厳島の繁栄を図るために、芝居や浄瑠璃、富くじの興行や遊郭を認めました。このため春・夏・秋に開かれる市には、領内外から多くの人が集まるようになりました。このような藩による繁栄策が功を奏し、厳島は江戸時代に観光・歓楽の町として栄えることになったのです。

厳島が「日本三景」の一つとして、松島・天橋立と並ぶ名勝地として広く知られるようになったのも江戸時代のことです。江戸時代には、厳島神社参詣を名目に多くの観光客が訪れるようになり、旅行者向けに『厳島道芝記』、『芸州厳島図会』のような案内記や、観光ガイドの摺り物なども多数出版されるようになりました。

その一方で、厳島神社に対する広島藩領民からの崇敬も篤く、例えば、江戸時代の大鳥居の再建には、領民が少しずつ寄進銀を出し合って、建材の購入や工事費用を調達することができました。

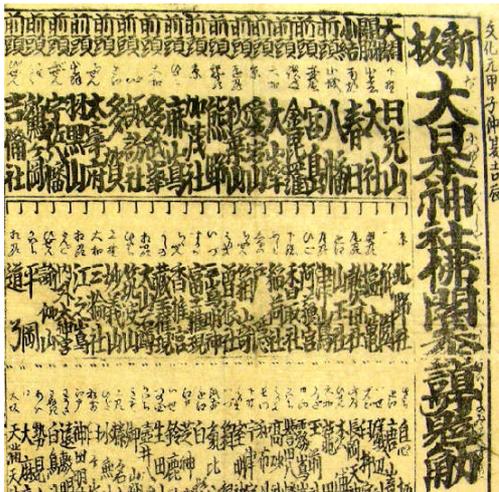
今回の展示では、当館で収蔵している江戸時代の厳島の資料を中心に取り上げてみました。当時の人々を魅了した厳島の魅力を味わっていただければ幸いです。

（担当 西村 晃）

平成24年 10月9日（火）～12月27日（木）

◆新板大日本神社仏閣参詣所見立角力

文化元年（一八〇四） 竹内家文書二四二二—二



新板大日本神社仏閣参詣所見立角力（部分）

全国の神社・仏閣の人気度をランキングした、大坂発行の情報紙。安芸・備後両国でランキングしたのは前頭二枚目に格付けされた宮島（厳島神社）だけである。当時でも、多くの参詣者を集めた全国屈指の神社であったことが分かる。

江戸時代も後半になると、相撲や芝居（歌舞伎役者）以外、長者・学者・芸術家・武術家などの優劣や人気などを東西に分け、大関・関脇・小結・前頭に序列化、比較する、一枚摺りの「見立番付」が相次いで発行された。このような名所地のランキングの摺り物が人気を博するようになったのは、信仰を名目に多くの人々が観光旅行に出かけるようになったことがその背景にある。

◆「芸備国郡志」

寛文三年（一六六三） 野坂家文書六八

広島藩の藩医で儒学者の黒川道祐が、藩命によって編纂した広島藩で最初の領内地誌。漢文体で書かれ、寛文三年（一六六三）までに完成した。文政八年（一八二五）に頼香坪らが編纂した「芸備通志」（全一五九巻）は、この「芸備国郡志」の大幅な増補改訂が目的であった。「芸備国郡志」は出版されなかったため、いくつかの写本が現在に伝わるだけである。これは寛延四年（一七五二）の写本を、さらに文政十年（一八二七）に写したものである。

厳島神社の祭神、歴史、神事、宝物などについて記述するほか、島の地理や七浦廻りなどにまで言及している。厳島神社の景観については「潮盈ときは則ち社壇の下、廻廊の間、悉く海と為る。花表（大鳥居のこと）半ば海に没す。巨船其の間に往来す。四時の変態、其の風景筆頭の述べ尽くす所に非ざるなり。」と絶賛している。



「芸備国郡志」（「厳島」の部分）

厳嶋 佐西郡海中に在り。地の御前を去ること海上一里許、島の周廻七里。本社六座、客人の宮五座あり。相対て北に向う、地の御前の宮と遙かに相対す。廻廊百八十間、本社の左右より、此に出でて彼に通ず。本社の前に舞台有り。右部・左部の築屋東西に在り。宝庫社後に在り。相伝う、釈空海が筆なり。背に伊都岐嶋の四字を書す。小野道風が筆なりと。客人の宮の東に、荒夷の祠有り。恐らくは蛭児の命を祭る者か。経蔵両宇有り。一は額に転法輪の三字有り。伝え言う、釈自休が筆なりと。一は額に龍宮海蔵の四字有り。経堂・玉塔山腹に在り。是れ豊臣秀吉公の勅建する所なり。其の外末社・小祠枚挙するに遑あらず。潮盈ときは則ち社壇の下、廻廊の間、悉く海と為る。華表半ば海に没す。巨船其の間に往来す。四時の変態、其の風景筆頭の述及す所に非ざるなり。情思に本社は、実に天照大神第一の御子市杵島姫命是れなり。今の厳嶋山頭に滝の権現の祠有り。恐らくは滝津姫命を祭る者か。第三田心姫命は筑前国宗像明神是れなり。按ずるに今の阿波国小鳴戸の傍、堂の浦に宮有り。青宮と号す。又安芸の神と称す。相伝う、厳嶋姫命の妹なりと。恐らくは田心姫命か。青宮は即ち瀧海の宮か。今厳嶋の本社五座未だ何の神を合祭するかを知らざるなり。客人の宮并に地の御前伝え言う、厳嶋姫命の御母なりと。六座は未だ何の神を合祭することを知らず。凡そ宮嶋に詣する者は、先づ客人の宮を祭る。此に依るときは則ち出づる所の神にして、天照大神を祭ること必せり

◆「厳島道芝記」

元禄十五年（一七〇二） 野坂家文書三三二

全七卷四冊。著者は小島常也。「道芝」とは、道はたに生えている芝草、又は道案内する者のことである。本書は巻一に「いさゝか地の図を多かきて（描きて）、まうでくる（詣で来る）諸人の案内とするなり」とあるように、厳島の名所案内を目的に元禄十年（一六九七）までに完成し、元禄十五年に出版された。

巻一が本社、巻二が外宮・摂社・末社・別宮、巻三が弥山・寺院、巻四が御島廻、巻五が名所・旧跡、巻六が年中行事、巻七が雑録という構成である。



『嚴島道芝記』と巻二の挿絵

◆『嚴島八景』

元文四年（一七三九）

吉井家文書

元文四年（一七三九）、「嚴島八景」に関する和歌・漢詩・連歌（発句）・俳諧を三巻二冊に集大成し、出版したもの。編者は光明院恕信と思われる。江戸時代も中期になると、嚴島に関する出版物は多様化するが、中でも、この「嚴島八景」は、嚴島文化の粹を集めたものと評価されている。

「嚴島八景」は、嚴島明燈（いつくしまめいとう）、大元桜花（おおもとさくらばな）、滝宮水蛭（たきのみやのほたる）、鏡池秋月（かがみいけのあきのつき）、谷原麋鹿（やつがはらびろく）、御笠浜鋪雪（みかさのはまほせつ）、有浦客船（ありのうらのかくせん）、弥山神鴉（みせんのかみせん）という、嚴島で選定された八つの勝れた風景のこと。中国の瀟湘八景に倣った「八景」は、日本でも「近江八景」「金沢八景」など各地で選定されたが、「嚴島八景」は中国の模倣ではなく、独自に選定されていることが特徴である。

◆『芸州嚴島図会』

天保十三年（一八三七）

野坂家文書二〇五

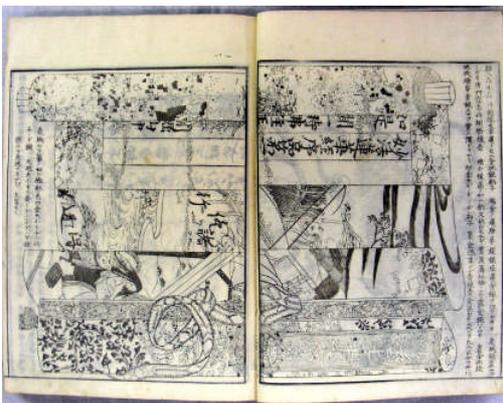
全十巻十冊。著者は「広島三歌人」の一人に数えられる岡田清（？〜一八七八）、挿絵は広島藩の御用絵師、山野峻峯斎守嗣（一七八四〜一八五二）が担当し、天保十三年に出版された。俯瞰的な構図で、精密で写実的な多くの挿絵は高く評価されている。

巻一〜三は嚴島神社や島内の寺院、浦々など、四は弥山と島外の神社、巻五は祭礼や年中行事など、巻六〜十では嚴島神社の宝物を紹介している。

下の「六月市立の図」巻二では、市に集まる人々や、店先で呼び込みする女性などを生き生きと描いている。左下は国宝「平家納経」法華経序品第一。巻七の見返し部分を忠実に模写したものの「嚴島図会」で最初に用いられた。



『嚴島八景』巻一（「嚴島明燈」の部分）



『芸州嚴島図会』巻七（平家納経の部分）



『芸州嚴島図会』巻二（「六月市立の図」の部分）

六月市立の図
六月の十日より七月の十日までを夏市といふ、夏市ハ春市・秋市に對せる号なり、春市ハ三月十日より四月八日に訖り、秋市ハ九月十日より卅日に訖る、これを年中の三市といふ、然れども春秋の二市ハ夏市の比にあらず、その繁花雜開譬ふるに物なきハ夏市なりけり、府城広島ハ更にもいはず、近国の商賈肆をこゝに移して諸色をあきなふ、殊に十七夜管絃講の前後を盛とす、たゞ売買の事のみにあらず、或ハ哥舞伎、或ハ弄玉、或ハ楊弓、或ハ樗口、鼻高仮面の俳優ハ岩戸の故事をや習ふらん、簞きたる籠脱は、茅の輪の御禮や学ぶらん、嗚呼祭礼に事をよせて、各の利を営むもみな昇平の代の驗なりかし

◆『敵島繪馬鑑』

嘉永元年（一八四八）

野坂家文書二〇二



『芸州敵島繪馬鑑』

全五巻五冊。敵島神社の社殿や回廊、撰社・末社に掲げられた絵馬を集成したもので、展示したのは嘉永元年版であるが、初版本は天保三年（一八三二）に出版され、その後も版を重ねている。著者の千歳園藤彦は、土佐光信や狩野元信などによる優れた絵馬が潮風や風雨にさらされ、退色劣化するのを惜しんで、この編さんを思いついたという。渡辺対岳などいづれも広島の家五名の手による絵馬の模写は、極めて精巧である（表紙に巻四の「管絃船之図」）。

◆安芸敵島御神社図

嘉永二年（一八四九）

竹島浅吉氏収集文書六六



版元は敵島浜之町の船津屋源吉。敵島神社参詣記念の土産として島内で制作され、販売されていた「敵島絵図」の一つ。このように、敵島神社やその周辺、弥山などを俯瞰的に描いた参詣案内図は、安永七年（一七七八）以降、説明書きを変え、管絃祭などの特定の祭事を描くなど、少しずつバリエーションを加えながら、昭和に至るまで次々と出版されていた。

安芸敵島御神社図

敵島大明神

御鎮座

推古天皇瑞正五年

今嘉永二年マテ

千二百六十年ナリ

御本社 桁八丈余

梁四丈余

客人舎 桁六丈余

梁三丈余

本社二百一十五座

廻廊八尺間百八間

大鳥居 兩五間一尺

高サ八間三尺真柱廻

壺丈八尺五間 蓋木

長サ十一間

額八尺四寸

御祭良院御宸筆舌先ヨリ

百五十間去テ海中正面ニアリ

市立二度 六月十七日夜ハ外宮

地ノ御前ヨリ還御マシク同所ヨリ

当社御池之内迄船管絃アリ、

正月元日之御規式 極月卅日明松迄

御祭り年中八十度

弥山ハ大同年中弘法大師ノ開基ナリ

并二千疊敷 二十五間

大間 十八間

太閤秀吉公御建立

◆『滑稽道中宮島土産』初編拾遺

嘉永五年（一八五四）

千葉家文書一一七



『滑稽道中宮島土産』初編拾遺（表紙）

初編上・下・拾遺、二編上・下、三編上・下の全七冊からなる滑稽本。作者は、広島出身で大坂住の十方舎一丸。初編と二編は「東海道中膝栗毛」の主主人公である弥次郎兵衛の甥太九郎兵衛と、北八と同腹異父の弟鉄七が、宮島参詣で巻き起こす失敗滑稽譚である。
表紙右上の挿絵は、遊郭へ遊びに出かけた二人を描いている。太九郎兵衛は、たちまち色と酒に心を奪われ、寝ている鹿に蹴爪づき、まっ逆さまに転げてしまう。鹿もびつくりして起き上がり、一目散に逃げ出した。この挿絵には「獵師なき 島の鹿として さかさまに 人を打こかしてそ 飛ひゆく 門人五方舎半丸」、「春なれや 酒に転ふも花の興 下ノ関 千船の歌軽」という狂歌や川柳が添えられている。

◆「宮島石風呂入治百首」 享和元年（一八〇一）
 ◆「石風呂入治記」 文政三年（一八二〇）

保田（義郎）家文書八六・四一

作者はいずれも、広島城下京橋町の有力商人であった縄屋（保田）九左衛門忠昌（一七五九〜一八二三）後に福抱と改名、号は松濤。石風呂は瀬戸内地方に点在する石積みみの蒸気風呂で、厳島の石風呂は元禄ごろから湯治客で賑わったという。

厳島の石風呂へ頻繁に通った忠昌は、滞在中に詠んだ和歌を百首歌にまとめるとともに、厳島への往來の紀行文を推敲して、ついに洗練された文学まで昇華させた。その冒頭は厳島における「花見の記」である。



「宮島石風呂入治百首」



「石風呂入治記」

歳中立春
 あし田鶴の千とせの声にたつ春をとしのこなたにきくものどけし
 山霞
 雪にみしたかねもはるのきのふけふかすみそめてやとをさかるらん
 △春雪
 ○朝あして日影まつまのまとのほかにまたはるさむきうひすの声
 ○朝鶯
 △しためくむさくらか枝にうちりて物おもはするはるのあわゆき
 沢若菜
 いさやけふ我もつまなん水ぬるむ野沢にもゆる千世のわかなは
 余寒
 いくにかはるをかへして山風の又そてさゆる雪そそふらん
 梅薫風
 軒ちかくうつしける梅かゝをさそふ甲斐あるよはの春かせ
 行路柳
 乗こまもつなきやとめん浅みとり柳のいとのみちの辺のはる
 春雨
 なかき日をくらしかねたる春雨や軒の雫はひまねけれど

花見の記 文政元 福抱
 戊寅
 去歳の生月のころより。つまなるもの。仮初の風の心地とてうちふしけるか。月日かさなり。いたくわつらひもて行キ。夏よりのちハ。いとゝかきりの道にやおもむくらんと。身ちかきうちつとつとひ。心つくしの秋のする。霞にも心をかけける。此ものゝ哀かりける娘子に。佐野。子といへるハいまた二八はかり成けるか。朝なゆふな。あるは。なかき夜もをさあかし。ねもころにあつかひけるこそ。けなけなりける。かくてくすしの人々つとひものして。治療をつくし。または。神にいのり。仏にねかひてやうく（後略）



◆歌舞伎芝居の図（『芸州厳島図会』巻二）
 ◆宮島市立につき尾道の触書 橋本家文書 三〇〇四

宮島で市が開かれる春・夏・秋には、領内外からの大勢の来客を見込んで芝居（歌舞伎）・浄瑠璃などが興行された。上方や江戸などからも芝居一座が定期的に訪れるようになり、左の『芸州厳島図会』の挿絵によれば、東西の名優が多数来演し、京都や浪花にも劣らぬ賑わいを見せたという。

繁華な市が立てられると、博打打ちや遊女、流し者や遊び人などが宮島に集まり、広島や尾道など領内の周辺都市にも流れ込む恐れがあった。このため領内の各町では、宮島市が開かれる前後には必ずそれを取り締まる触書を出している。次頁上の資料は夏市前の尾道における触書である。

歌舞伎芝居の図
 毎歳の三度の市にハ歌舞伎の名人あまた来り、大宮の東の舞台に於て勸進興行す。京都の顔ミせ、浪花の二三の替にもをさくおとらぬ、賑ひて西海第一の劇場なること世によくしる所なり、そもくこの歌舞伎といふハ、慶長のころほひに、出雲の久爾といふ女よりおこれり、はしめハ僧衣を着 鉦をうち、仏号を唱へ、念仏をとりといひしを、後男の装束し、刀を横へ、髪を断り、歌舞せしかバ、歌舞伎と名つけけりとぞ、当時の歌舞のさまを古面によりて見るに、なほ質朴のすがたあり、然るをすら惺惺先生ハ、胡元の天魔舞に比して風俗の頹靡をなげき玉へりき、あはれ今世の巧みに巧ミを加へ、態に態をそへ、群集の男女の心を蕩かすを、もし先生見給ハ、何とかの給ハハ



◆**厳島参詣許可書**
いつくしまさんけいしきかしょ

尾道町の年寄同格大紺屋保右衛門は年来の宿願が
かない、厳島神社へ参詣することになった。町の公
職にある者は奉行所へ届け出て許可を受ける必要が

文化十二年(一八二五)

橋本文書三一九二

覚
一此節宮島市立候に付
有残成者、慰者類来り
候共、宿賃候儀ハ不及申、
一座之参会茂仕間敷、見立当り
次第追払可申候、市場之節も
可為同様事
一兼加被
仰出候拔荷并人相改メ
念入、有残成者有之候ハ、不絶
心懸ケ吟味可仕事
一火之用心未々迄念入、くわへ
させる任せ間敷、見立当り
候ハ、急度可申付事
右之趣寺社町中江
不洩様可相触候、已上
未六月 町御奉行所
町年寄へ



あった。これはその許可書。九月は秋市が開催され
るので、芝居見物等が目的であったのかもしれない。

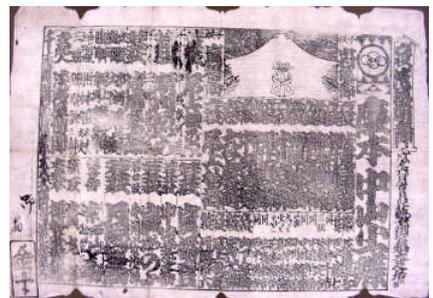
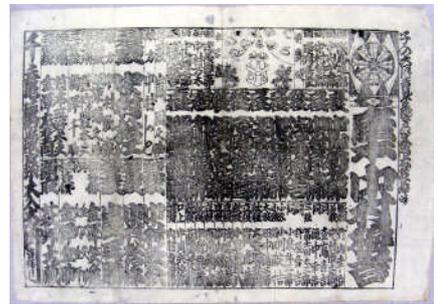
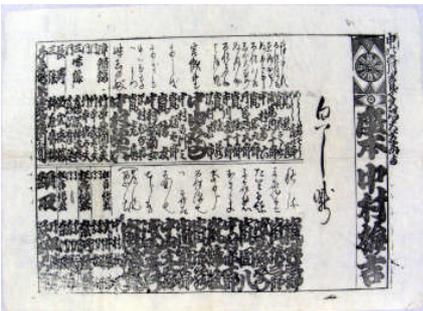
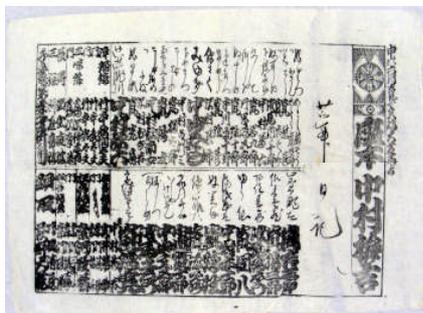
覚
一年寄同格保右衛門儀宿願
有之、宮島へ参詣仕、来廿五日迄二
罷歸り度段、仍之願出之通
間届候条、此旨可申渡候、以上
亥九月 町御奉行所印
町年寄
吉兵衛

◆**芸州宮島大芝居触込番付** 文政十一年(一八一五)

◆**芸州宮島大芝居触込番付** 嘉永三年(一八五〇)

◆**芸州宮島大芝居役割番付** 天保七年(一八三六)

下右側の二枚はいずれも触込番付。上方の中村梅
吉一座は、文政から天保年間にかけて宮島へ度々来
演している。江戸の中山小一蝶一座は、前年の嘉永
二年に続く来演であった。この公演があった夏市の
あと、嘉永三年八月七日の台風の大風により、大鳥
居は壊れてしまった。
下左側の二枚は芝居演目とその配役を知らせる役
割番付。上の「舞日記」は「生写舞日記てよううつ
しあさがおにっき」、下の「白いし斬」は「碁太平
記白石斬(こたいへいきしらしいしばなし)」の1部。



◆**宮島の富くじ札と合鑑**
みやじまのふくじはらとがくあん

橋本文書二七九二・永井弥六氏収集文書

宮島市では、尾道・三次・御手洗などと同様に富
くじ興行が行われていた。広島藩では表向きには富
くじ興行を認めていなかったため、物品の入札を名
目としていた。尾道は畳表、三次は麻苧、御手洗は

雑木、宮島では薪の大束という具合である。右二点の「大束千束」とあるのが当たりくじである。「代相濟」という印判が捺されているように、物品の薪ではなく現金銀で支払われた。入札者は一口一〇匁で合鑑紙と木駒を買い、桶に入れられた木駒を錐で突いて当たりを決めた。売り上げの5%が藩の収入に組み込まれる仕組みであった(詳しくは平成二十年一月開催の収蔵文書紹介展示「広島藩の富くじ」図録を参照のこと)。

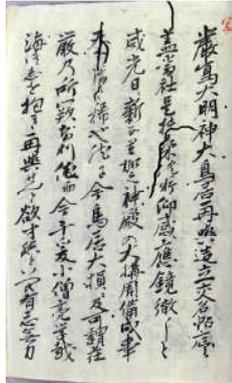


◆「敵島大明神大鳥居再興造立交名帖序」
安政五年(一八五八) 竹内家文書六二二六

安政五年、敵島大鳥居を再建するため、神社の造営修理担当の大願寺住職亮学が、領内の人々に寄附を募ることになった経緯について記している(堅冊表題は「敵島大鳥居御再建二付郡中村々人別寄進銀並取計等覚書」)。

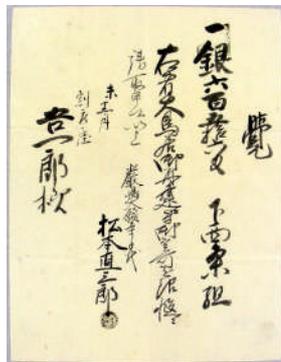
享和元年(一八〇二)に再建された大鳥居は、五十年後の嘉永三年(一八五〇)に台風で柱が傾き、屋根が吹き落ちるなどの大きな被害を受けた。亮学はその再建援助を広島藩へ願い出たが、財政難の藩は「当国の貴賤男女に補助を乞うように」と指示したため、領内から寄附を募ることになったという。この時、賀茂郡だけでも銀五貫六一七匁余(現在の約二八〇万円)が集まった。

大鳥居の建材とする大楠はようやく日向国(宮崎県)で一本が見つかり、購入して元治元年(一八六四)年に敵島まで運搬することができた。



敵島大明神大鳥居再興造立交名帖序
蓋当社社扶桑の所仰、感応鏡徹して
威光日二新なり、加之神殿の大構周備成事
天下二また稀也、然に今鳥居大損に及、可謂狂
敵の所闕なり、伏願于愛僧亮学越
海の志を抱き再興せんと欲す、然といへ共有志無力
(後略)

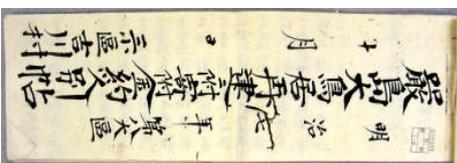
◆敵島大鳥居御再建につき寄進銀請取書
安政六年(一八五九) 竹内家文書六二二九—一
賀茂郡下西条組に属する村々(原、吉川、熊野跡、大沢、吉郷、田口、小比曾、大河内、下見、飯田、原飯田、宗吉)では、大願寺の呼びかけに応じて、銀六五六匁の寄進に応じることになった。これはその寄進銀の請取書である。



覚
一銀六百五拾六匁 下西条組
右大鳥居御再建二付御寄
進銀儘二請取申候、以上
敵島大願寺手代
末十二月 松本直三郎
割庄屋
吾一郎様

◆敵島大鳥居御再建につき寄附金約め人別帖
明治七年(一八七四) 竹内家文書六二二八—二

◆敵島大華表図 明治八年(一八七五) 芸北町収集文書九五二



上は、明治七年、広島県第八大区(賀茂郡)吉川村(現東広島市八本松町)で、大鳥居再建のために寄附した人別帳。吉川村では村民二六七名がわずかずのお金を出し合い、八円二二銭余を集めている。
大鳥居のもう一本の柱に用いる大楠はなかなか見つからず、讃岐国(香川県)で見つかった楠は幹の長さも

周囲も足りなかったが、それに島内の桶で根継ぎをして使うことになった。明治政府教部省に再建を伺い出たところ、資金については「地方のところにまかせ」という回答で、政府からの経費支出はなかった。そこで、広島県権令伊達宗興の協力を得てまた寄付金を募ることになり、県内各地に奉加帳が廻されることになったのである。

大鳥居は再建までに二十四年の歳月を要し、明治八年七月に上棟式が行われた。これが現在の八代目大鳥居である。

【参考展示】

◇日本三景之一 厳島美地真景之図

明治三十年（一八九七） 交通博物館収集資料



明治三十年（一八九七）に山陽鉄道宮島駅（現JR宮島口駅）が開設され、宮島連絡船が運航を始める。と、観光ブームが到来した。その観光客目当てに、色彩豊かな島内の案内パンフレット等が次々と出版されるようになった。

◇厳島祭礼式之図（右上）

明治二十八年（一八九五） 竹島浅吉氏収集文書七六

◇厳島名所 厳島管弦祭之図（右下）

明治二十八年（一八九五） 竹島浅吉氏収集文書七九

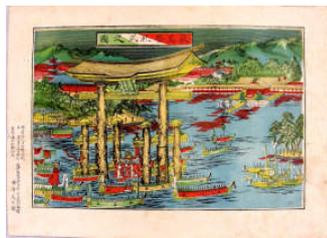
◇厳島名所 厳島神社及大願寺之図（左上）

明治三十五年（一九〇二） 竹島浅吉氏収集文書七七

◇厳島名所 大元公園及白雲洞（左下）

明治三十五年（一九〇二） 竹島浅吉氏収集文書七八

右の二枚はいずれも管弦祭を描いたものだが、大鳥居は丹塗りではない。丹塗りになったのは明治十四年（一九一〇）に完成した修繕工事以降のこと。左下の白雲洞は大元谷に開設された客座敷のこと。



《広島県立文書館 収蔵文書の紹介》

ようこそ 江戸時代の厳島へ！

展示期間 平成24年10月9日（火）
～12月27日（木）

場所 広島県立文書館展示室
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47
広島県情報プラザ2階

参考文献

薄田太郎・薄田純一郎『宮島歌舞伎年代記』（国書刊行会、1975）
『宮島町史』資料編・地誌紀行I（宮島町、1992）
『宮島町史』特論編・建築（宮島町、1997）
『宮島の歴史と民俗』No.7（宮島町立宮島歴史民俗資料館、1988）
『厳島信仰事典』（戎光祥出版、2002）
原田佳子『厳島平成絵馬鑑』（厳島平成絵馬鑑刊行会、2003）
菅原範夫・西本寮子「翻刻「享和元辛酉十月宮島石風呂入治百首」「石風呂入治記」」（『県立広島大学人間文化学部紀要』第3号、2008）
中山富広「近世厳島研究序説—その経済的基盤と観光産業—」（『厳島研究』第4号、広島大学世界遺産・厳島—内海の歴史と文化プロジェクト研究センター、2008）